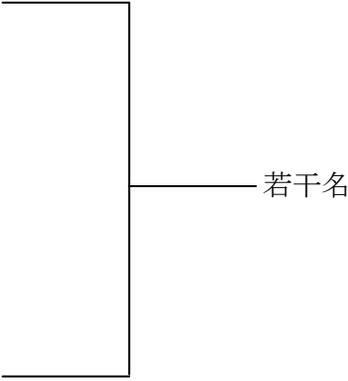


## 2015年度大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所特別共同利用研究員申請要領

### 1. 受入人員

分子遺伝研究系  
細胞遺伝研究系  
個体遺伝研究系  
集団遺伝研究系  
総合遺伝研究系  
新分野創造センター  
系統生物研究センター  
構造遺伝学研究センター  
生命情報研究センター  
実験圃場  
先端ゲノミクス推進センター



若干名

### 2. 受入対象

大学院における博士課程又は修士課程に在籍し、遺伝学又はこれに関連する学問分野を専攻している者

### 3. 研究系・各研究施設の担当教員及び研究の概要

別紙「2015年度研究系・各研究施設の担当教員及び研究の概要」を参照してください。  
委託を希望する研究科所属の指導教員は、申請書作成・提出の前に本研究所の教員と事前に協議してください。

### 4. 受入の期間

(第一次) 2015年 4月1日から2016年3月31日まで

(第二次) 2015年10月1日から2016年9月30日まで

受入期間は、原則として1年以内ですが、期間延長が可能です。ただし、博士前期課程（修士課程）に在籍する者については、1年を超えることができません。

なお、上記期間以外での受入を希望する場合は、本研究所にお問い合わせください。

### 5. 提出書類

○特別共同利用研究員申請書 1部 (様式1)

○履歴書（指導を受ける大学院生が作成） 1部 (様式2)

なお、申請要領、様式等はホームページ<http://www.nig.ac.jp/welcome/2015bosyuT.html>からダウンロードできます。

### 6. 提出書類の締切

(第一次) 2015年2月20日（金）

(第二次) 2015年8月21日（金）

### 7. 受入の許可

提出された書類に基づき所内審査の上決定し、その結果を研究科長に通知します。

8. 研究指導の終了

研究指導期間終了後、当該学生に研究修了証明書を交付するとともに、在籍大学院の研究科長に研究指導を終了した旨の通知を送付します。

9. 災害補償

本研究所では、災害補償制度の加入手続きはしておりませんので、それぞれの大学において財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害障害保険制度に加入してください。

[参考]

財団法人日本国際教育支援協会担当部署連絡先

担当部署	郵便番号	所在地	電話
事業部保険・補償課	153-8503	目黒区駒場4-5-29	03(5454)5275

10. 問い合わせ及び書類送付先

〒411-8540

静岡県三島市谷田1111

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

国立遺伝学研究所 管理部総務企画課研究推進チーム

電話：055-981-6728（ダイヤルイン）

E-mail：[kyodo-mail@nig.ac.jp](mailto:kyodo-mail@nig.ac.jp)